

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

トラスコ中山株式会社東京本社
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	94,152	97,463	129,912
経常利益 (百万円)	5,617	6,011	8,315
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,478	3,428	3,933
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	77,261	80,817	78,541
総資産額 (百万円)	92,241	95,448	97,459
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	75.15	103.96	119.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.0	16.5	34.5
自己資本比率 (%)	83.8	84.7	80.6

回次	第49期 第3四半期 会計期間	第50期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.41	38.38

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）における我が国経済は、海外経済の減速等を背景に輸出や生産が減少するなど、全体として弱い動きで推移しました。その要因としましては、おおむね横ばいで推移する個人消費や、東日本大震災からの復興活動を背景とした需要の下支え等を見込んでいたものの、長期化している債務危機を背景に停滞感が強まっている欧州経済や、東アジア、とりわけ中国に対する自動車関連の大幅な輸出の減少などが挙げられます。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、企業の設備稼働率の向上を妨げるエネルギー価格の上昇といった懸念に加え、自動車関連や一般機械を主とした生産活動や輸出の落ち込みの影響から設備投資が減少するなど、全体として弱めの動きで推移しました。

また、屋外の作業及び工事現場においては震災復興関連を含む公共投資が増加を続けるなど、建設投資及び建築需要は底堅い動きで推移しました。

このような環境下で当社は、プライベート・ブランド商品の開発強化、取扱アイテムの更なる拡充、在庫20万アイテムへの段階的な引き上げによる商品供給力の強化など、当社のオリジナリティを高める施策を実施することで、お客様のニーズに的確にお応えし、利便性向上を目指した営業活動を展開しました。

その結果、当第3四半期累計期間における全体の売上高は974億63百万円（前年同四半期比3.5%増）となりました。

利益面につきましては、利益率の高い化学製品や保護具等の売上が順調に推移し、利益の増加がみられました。その反面、電動工具や冷暖房用品等では、市場での厳しい競争の影響を受け、利益率の低下が見られました。その結果、売上総利益率は前年同四半期と同様の20.4%、売上総利益は6億60百万円増加の198億98百万円（前年同四半期比3.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、平成18年11月に導入した基幹システム及び物流システムの耐用年数終了に伴い減価償却費が減少したものの、新物流システムの稼働に伴い、全国の物流センターで入れ替えた携帯端末等の購入（四半期財務諸表の開示上は「その他」の増加）、通販企業に対する売上が増加したことによる運賃及び荷造費の増加などの影響により、138億45百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は60億52百万円（前年同四半期比7.3%増）、経常利益は60億11百万円（前年同四半期比7.0%増）となり、四半期純利益は34億28百万円（前年同四半期比38.3%増）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりです。

・ファクトリールート（製造業等向け卸売）

国内製造業における生産活動は、エコカー補助金終了に伴う自動車関連等の生産調整の影響やスマートフォン関連の需要の一巡を受けた一般機械や通信機械等の減産が顕在化するなど、全体として弱い動きで推移しました。そうした環境下で、当社に優位性のある少量多品種・多頻度の商品ニーズに確実に応えし、当社のオリジナリティを高めるため、電子商取引システムの浸透によるIT能力の向上など、お客様の利便性向上を目指す活動に取り組みました。

その結果、売上高は878億円（前年同四半期比3.3%増）、経常利益は58億23百万円（前年同四半期比7.5%増）となりました。

・ホームセンタールート（ホームセンター向け販売）

東日本大震災における復興活動に伴う公共投資を中心とした建設投資及び建築需要は底堅く推移したものの、予算の執行に遅れが生じるなど、復興工事が本格化するまでにはしばらく時間がかかる情勢です。そうした環境下で、プライベート・ブランド商品の提案や屋外の過酷な作業環境にも耐え得るプロツールの販売を中心とした積極的な営業活動の強化に努めました。

その結果、売上高は85億24百万円（前年同四半期比0.3%減）、経常利益は65百万円（前年同四半期比78.0%増）となりました。

・その他

報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めており、売上高は11億38百万円（前年同四半期比92.5%増）、経常利益は99百万円（前年同四半期比21.6%減）となりました。

なお、第1四半期会計期間において、営業体制及び販売支援体制の強化を図るために、一部の販売店の販売ルートを変更しました。それに伴い、前年同四半期の売上高及び経常利益についても変更後の区分により集計しています。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ20億10百万円減少の954億48百万円（前事業年度末比2.1%減）となりました。その主な要因は、現金及び預金が42億22百万円、売掛金が27億72百万円それぞれ減少し、商品が25億79百万円、土地が12億73百万円それぞれ増加したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ42億87百万円減少の146億31百万円（前事業年度末比22.7%減）となりました。その主な要因は、買掛金が18億47百万円、未払法人税等が18億42百万円それぞれ減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ22億76百万円増加の808億17百万円（前事業年度末比2.9%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が四半期純利益34億28百万円の計上により増加し、期末配当金及び中間配当金11億87百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の80.6%から84.7%となり前事業年度末に比べ4.1%の増加となりました。

(3) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりです。

なお、全事業年度末に計画中であった静岡支店の新設につきましては、平成24年7月に完了し、同月から業務を開始しています。

[新設]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額	既支払額			
プラネット九州 (佐賀県鳥栖市)	ファクトリー ルート	物流業務	2,858	-	自己資本	平成24年12月	平成26年12月

(注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		33,004		5,022		4,709

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,894,300	328,943	-
単元未満株式	普通株式 85,672	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	328,943	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	24,400	-	24,400	0.07
計	-	24,400	-	24,400	0.07

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

[新任役員]

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)	就任 年月日
監査役		鎌倉寛保	昭和22年1月27日生	昭和46年11月 等松・青木監査法人入社 (現有限責任監査法人トーマツ) 昭和48年5月 公認会計士登録 平成24年6月 有限責任監査法人トーマツ退社 平成24年7月 当社監査役就任(現任) 株式会社コーシン精機監査役就任 (現任)	(注)2	-	平成24年 7月1日

(注)1 監査役 鎌倉寛保は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社であるプロツールナカヤマ（タイ）株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,893	9,670
売掛金	19,371	16,598
商品	18,359	20,939
繰延税金資産	842	555
その他	397	317
貸倒引当金	16	9
流動資産合計	52,848	48,072
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,203	15,715
工具、器具及び備品（純額）	472	456
土地	23,931	25,204
建設仮勘定	301	1,591
その他（純額）	690	705
有形固定資産合計	41,600	43,673
無形固定資産		
ソフトウェア	524	1,156
その他	600	631
無形固定資産合計	1,125	1,788
投資その他の資産		
投資有価証券	952	985
その他	985	942
貸倒引当金	52	12
投資その他の資産合計	1,884	1,914
固定資産合計	44,610	47,375
資産合計	97,459	95,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,598	9,750
未払金	1,865	1,235
未払費用	142	96
未払法人税等	2,314	471
賞与引当金	742	642
役員賞与引当金	-	62
その他	226	231
流動負債合計	16,889	12,491
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	219	219
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,643	1,753
固定負債合計	2,029	2,139
負債合計	18,918	14,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,709	4,709
利益剰余金	70,000	72,241
自己株式	44	44
株主資本合計	79,688	81,928
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	139
土地再評価差額金	1,250	1,250
評価・換算差額等合計	1,146	1,111
純資産合計	78,541	80,817
負債純資産合計	97,459	95,448

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	94,152	97,463
売上原価	74,914	77,565
売上総利益	19,238	19,898
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,883	2,085
役員報酬	183	195
給料及び賞与	5,183	5,312
賞与引当金繰入額	632	642
福利厚生費	988	1,036
通信費	236	207
減価償却費	1,608	1,222
借地借家料	350	355
その他	2,529	2,787
販売費及び一般管理費合計	13,595	13,845
営業利益	5,642	6,052
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	11	14
仕入割引	863	919
その他	167	190
営業外収益合計	1,047	1,128
営業外費用		
売上割引	982	1,017
その他	89	153
営業外費用合計	1,072	1,170
経常利益	5,617	6,011
特別利益		
固定資産売却益	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産除却損	609	120
固定資産売却損	0	-
減損損失	22	84
災害による損失	49	-
投資有価証券評価損	24	25
特別損失合計	705	229
税引前四半期純利益	4,920	5,781
法人税、住民税及び事業税	1,980	2,115
法人税等調整額	461	237
法人税等合計	2,441	2,352
四半期純利益	2,478	3,428

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ12百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,649百万円	1,262百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	395	12.0	平成23年3月31日	平成23年5月23日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	494	15.0	平成23年9月30日	平成23年11月21日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	643	19.5	平成24年3月31日	平成24年5月21日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	544	16.5	平成24年9月30日	平成24年11月19日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	85,012	8,549	93,561	591	94,152	-	94,152
セグメント利益(注)2	5,415	36	5,451	127	5,579	38	5,617

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益」の調整額38百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4 「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	87,800	8,524	96,325	1,138	97,463	-	97,463
セグメント利益(注)2	5,823	65	5,888	99	5,988	22	6,011

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益」の調整額22百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4 「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「ファクトリールート」のセグメント利益が3百万円、「ホームセンタールート」のセグメント利益が0百万円、セグメント利益の「調整額」が8百万円それぞれ増加しています。

(2) 第1四半期会計期間において、営業体制及び販売支援体制の強化を図るために、一部の販売店の販売ルートを変更しました。

なお、前第3四半期累計期間の「1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」についても変更後の区分により作成しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	75円15銭	103円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,478	3,428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,478	3,428
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,980	32,979

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

第50期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額 544百万円

1株当たりの金額 16円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 7日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 洋 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。